

1、介護保険の給付の対象となる費用（1割又は2割、3割負担）

○介護費 1日あたり

| | | ① 介護費 | | |
|------|-------|-----------|-----------|-----------|
| | | 自己負担額（1割） | 自己負担額（2割） | 自己負担額（3割） |
| 要支援2 | 7450円 | 745円 | 1490円 | 2235円 |
| 要介護1 | 7490円 | 749円 | 1498円 | 2247円 |
| 要介護2 | 7840円 | 784円 | 1568円 | 2352円 |
| 要介護3 | 8080円 | 808円 | 1616円 | 2424円 |
| 要介護4 | 8240円 | 824円 | 1648円 | 2472円 |
| 要介護5 | 8400円 | 840円 | 1680円 | 2520円 |

☆介護費の補足

| | | |
|---------------|-----------------------------------|---|
| 入院時体制費用 | 246 単位/日 | 入院後 3 ヶ月以内に退院することが明らかに見込まれる場合で円滑に再入居できる体制を確保している場合（月に6日限度で） |
| 初期加算 | 30 単位/日 | 入居後 30 日間は1日 30 単位加算されます。また、医療機関に1か月以上入院された場合も同様です。 |
| サービス提供体制強化加算 | 加算Ⅲ 6 単位/日 | 常勤職員が 75%以上配置又は3年以上の職員が 30%配置の場合 |
| 夜間支援体制加算 | 25 単位/日 | 夜間、介護職員 1 名配置に加え 1 名介護職員又は宿直を配置 |
| 医療連携体制加算 | 39 単位/日 | 看護職員を常勤換算で 1 名以上配置している場合 |
| 若年性認知症受入加算 | 120 単位/日 | 65 歳未満の認知症による要介護者を受け入れた場合 |
| 認知症専門ケア加算Ⅰ | 3 単位/日 | 利用者総数のうち日常生活自立度Ⅲ以上の者が 5 割以上占めた場合 |
| 看取り介護加算 | 144 単位/日 680 単位/日 1280 単位/日 | 死亡日以前 4 日以上 30 日以下 死亡日の前日及び前々日 死亡日 |
| 介護職員の処遇改善加算 | 加 算 Ⅰ 11.1% | キャリアパス要件（①②③）及び職場環境等要件を満たす対象事業者 1 か月あたりの総利用料×11.1% |
| 介護職員等特定処遇改善加算 | 特 定 加 算 Ⅱ 2.3% | 1 か月あたりの総利用料×2.3% |

2、介護保険の給付対象とならない費用（全額自己負担となります）

○諸経費（1ヵ月あたり）

1、グループホーム 合歓の郷 さと、やかた

| | 日額 | 月額（日額×30日） |
|-------------|--------|-----------------------------------|
| 住居費 | 1,600円 | 48,000円 |
| 食材料費（おやつ含む） | 1,300円 | 39,000円 （朝 400円 昼 400円 夕 500円） |
| 水道光熱費 | 600円 | 18,000円 |
| 合計 | | 102,000円 |

○その他の費用

- ・医療費・介護用品代（紙パンツ、尿取りパットなど）、理・美容料の実費
- ・居室で、テレビ、コタツなどの家電製品を使用される場合は、電気料として、1台あたり日額50円

☆補足

- ・月の途中で入・退去の場合は、日割り計算とします。
- ・外泊の場合は、食材料費はいただきません。
- ・入居一時金はいただきません。